

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	登別・白老地域水産業再生委員会
代表者名	会長 本間 貞徳（いぶり中央漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	いぶり中央漁業協同組合、登別市、白老町
オブザーバー	北海道胆振総合振興局産業振興部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域の範囲：登別市・白老町（いぶり中央漁業協同組合の範囲） ・漁業の種類：すけとうだら等刺網（ 9 7 名） かれい刺網漁業（ 1 0 3 名） サケ定置網漁業（ 1 0 名） ほっき桁曳漁業（ 8 4 名） 潜水器漁業（ 7 4 名） ・漁業者数：正組合員 2 1 6 名 （令和 4 年 4 月 1 日時点令和 4 年業務報告書より）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当登別・白老地域水産業再生委員会が所管する地域は、北海道の南西部、太平洋に面し、主要な漁業としては、すけとうだらやかれいなどの刺網漁業、定置網漁業、ほっき桁曳漁業などが営まれており、令和 4 年度の水揚げ総取扱高は数量 11,546 トン、金額 28 億 2 千万円であった。 中でも、すけとうだら刺網漁業とサケ定置網漁業といった回遊性の魚種を対象とした沿岸漁業が、地域全体の水揚げの約 7 割を占めていることから、当地区の漁業経営は、これら回遊性魚種の漁獲状況に左右される。 近年の温暖化や異常気象等の影響で、主要魚種の漁獲低迷が続いており、サケ定置網漁業においては令和 4 年度の水揚げが平成 3 0 年度と比べ、約 3 割にとどまる等、不安定な漁家経営を招いているため、安定した漁家経営に向けた取組みが重要である。 加えて、昨今のウクライナ情勢等の外的要因に起因した漁業用燃油の高騰や漁業機材等の値上がりにより、漁業経費は増加傾向にあり、漁業経営を圧迫している

(2) その他の関連する現状等

登別市は支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉を抱える北海道有数の観光都市であるとともに、本道で最も集積が進んだ重工業地帯である室蘭工業圏の一翼として発展してきており、人口は令和 5 年 12 月末時点で約 44,000 人となっている。 また、白老町は胆振管内のほぼ中央に位置し、工業をはじめ農畜水産業、観光などさまざまな産業を有する町で、町民との”協働”のまちづくりを進めており、人口は令和 5 年 12 月末時点で約 15,000 人となっている。 これらの市町にまたがる当地域では、白老港、登別漁港内で開催する「白老港登別漁港朝市・夕市」や、地元スーパーや観光センターとの連携による前浜産魚介類の販売など P R 及び地産地消の推進に向けた取組みを展開している。 また、地元ブランドの水産物を核に、衛生管理の強化を図り、品質の良い水産物を武器に地産地消を推進し、また、地元の温泉や周辺観光施設などの異業種との連携も図り、地域が一体となり各種事業展開し、漁港を拠点としたまちづくり活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取り組み

(1) 魚価向上に向けた取り組み

- ① えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携してマツカワの魚価向上に取り組む。
- ② すけとうだら・さけについては、屋根付き岸壁での荷揚げを行い施氷することで、衛生・鮮度管理を行う。
- ③ 海産物直売会を実施するとともに、地元飲食店と連携し、地元海産物の販売PRを行う。

(2) 適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み

- ① マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニの種苗放流事業及び生育状況調査を実施し、資源の維持・増加を図る。
- ② ほっきの漁場について、資源量調査の実施や有害生物であるヒトデや空貝を駆除、同海域内における移植放流を行い、資源の維持・増加を図る。

2. 漁業コスト削減のための取り組み

(1) 省エネ活動の取り組み

- ① 定期的な船底清掃を行い、漁場までの減速航行に取り組む。

3. 漁村の活性化のための取り組み

(1) 食育の取り組み

- ① 地元の教育委員会と協力して、学校給食メニューに地元水産品を採用してもらい、魚食の普及を図る。
- 併せて、出前講座等を行い漁業・魚食に興味関心を創出させ水産物の普及を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 漁期前の資源量調査や各種放流種苗の追跡調査を実施し、資源の持続的利用に努める。
(ホッキ桁曳漁業、潜水器漁業)
- ・ いぶり中央漁業協同組合の共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 1 2. 3 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上に向けた取り組み ① マツカワについて、えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携し、活魚での出荷による魚価向上を図るため、漁業者からの活魚施設への搬入を、漁協職員の勤務時間に限らず、夜間・早朝でも搬入ができるよう、体制整備の取り組みを検討・実施する。 ② すけとうだら・さけについて、衛生・鮮度管理のため、屋根付き岸壁での荷揚げ及び施氷を検討・実施する。 ③ 地元海産物の販売PRについて、検討を行い、海産物直売会を実施する。 また、地元飲食店と連携した低利用魚の活用を検討・実施する。 (2) 適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み ① マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニについて、資源の維持・管理のため、種苗放流事業及び生育状況調査を検討・実施する。 ② ほっきの漁場について、資源の維持・管理のため、資源量調査や有害生物（ヒトデ、空貝）の駆除、同海域内における移植放流を検討・実施する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動の取り組み ① 定期的な船底清掃及び漁場までの減速航行を検討・実施し、燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 食育の取り組み ① 魚食の普及を図るため、地元水産品を用いたメニューを学校給食として提供することが可能か、検討・実施する。

	また、水産業の普及を図るため、出前講座等を検討・実施し、漁業・魚食について、地元小中学生の興味関心を創出させる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・直轄特定漁港漁場整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国・道） ・水産環境整備事業（国・道） ・マツカワ種苗放流事業（漁協・市・町） ・空貝駆除事業（漁協・市・町） ・ヒトデ駆除事業（漁協・市・町） ・エゾバフンウニ種苗放流事業（漁協・市・町）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 13.0%

漁業収入向上のための取組	（1）魚価向上に向けた取り組み ①令和 6 年度の取り組みを踏まえ、マツカワについて、えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携し、活魚での出荷による魚価向上を図るため、漁業者からの活魚施設への搬入を、漁協職員の勤務時間に限らず、夜間・早朝でも搬入ができるよう、体制整備の取り組みを検討・実施する。 ②すけとうだら・さけについて、令和 6 年度の取り組みを踏まえ、衛生・鮮度管理のため、屋根付き岸壁での荷揚げ及び施氷を検討・実施する。 ③令和 6 年度の取り組みを踏まえ、地元海産物の販売PRについて、検討を行い、海産物直売会を実施する。 また、地元飲食店と連携した低利用魚の活用を検討・実施する。 （2）適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み ①マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニについて、令和 6 年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、種苗放流事業及び生育状況調査を検討・実施する。 ②ほっきの漁場について、令和 6 年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、資源量調査や有害生物（ヒトデ、空貝）の駆除、同海域内における移植法流を検討・実施する。
漁業コスト削減のための取組	（1）省エネ活動の取り組み ①令和 6 年度の取り組みを踏まえ、定期的な船底清掃及び漁場までの減速航行を検討・実施し、燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	（1）食育の取り組み ①令和 6 年度の取り組みを踏まえ、魚食の普及を図るため、地元水産品を用いたメニューを学校給食として提供することが可能か、検討・実施する。 また、水産業の普及を図るため、出前講座等を検討・実施し、漁業・魚食について、地元小中学生の興味関心を創出させる。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・直轄特定漁港漁場整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国・道） ・水産環境整備事業（国・道） ・マツカワ種苗放流事業（漁協・市・町） ・空貝駆除事業（漁協・市・町） ・ヒトデ駆除事業（漁協・市・町） ・エゾバフンウニ種苗放流事業（漁協・市・町）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 13.7%

漁業収入向上のための取組	（1）魚価向上に向けた取り組み ①令和 7 年度の取り組みを踏まえ、マツカワについて、えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携し、活魚での出荷による魚価向上を図るため、漁業者からの活魚施設への搬入を、漁協職員の勤務時間に限らず、夜間・早朝でも搬入ができるよう、体制整備の取り組みを検討・実施する。
--------------	---

	②すけとうだら・さけについて、令和7年度の取り組みを踏まえ、衛生・鮮度管理のため、屋根付き岸壁での荷揚げ及び施氷を検討・実施する。 ③令和7年度の取り組みを踏まえ、地元海産物の販売PRについて、検討を行い、海産物直売会を実施する。 また、地元飲食店と連携した低利用魚の活用を検討・実施する。 (2) 適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み ①マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニについて、令和7年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、種苗放流事業及び生育状況調査を検討・実施する。 ②ほっきの漁場について、令和7年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、資源量調査や有害生物（ヒトデ、空貝）の駆除、同海域内における移植法流を検討・実施する。 ※中間年として、目標達成に向け、(1) (2) の取り組みを評価し、次年度以降の取り組みに繋げることとする。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動の取り組み ①令和7年度の取り組みを踏まえ、定期的な船底清掃及び漁場までの減速航行を検討・実施し、燃油使用料の削減を図る。 ※中間年として、目標達成に向け、(1) の取り組みを評価し、次年度以降の取り組みに繋げることとする。
漁村の活性化のための取組	(1) 食育の取り組み ①令和7年度の取り組みを踏まえ、魚食の普及を図るため、地元水産品を用いたメニューを学校給食として提供することが可能か、検討・実施する。 また、水産業の普及を図るため、出前講座等を検討・実施し、漁業・魚食について、地元小中学生の興味関心を創出させる。 ※中間年として、目標達成に向け、(1) の取り組みを評価し、次年度以降の取り組みに繋げることとする。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・直轄特定漁港漁場整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国・道） ・水産環境整備事業（国・道） ・マツカワ種苗放流事業（漁協・市・町） ・空貝駆除事業（漁協・市・町） ・ヒトデ駆除事業（漁協・市・町） ・エゾバフンウニ種苗放流事業（漁協・市・町）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）14.3%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上に向けた取り組み ①令和8年度の取り組みを踏まえ、マツカワについて、えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携し、活魚での出荷による魚価向上を図るため、漁業者からの活魚施設への搬入を、漁協職員の勤務時間に限らず、夜間・早朝でも搬入ができるよう、体制整備の取り組みを検討・実施する。 ②すけとうだら・さけについて、令和8年度の取り組みを踏まえ、衛生・鮮度管理のため、屋根付き岸壁での荷揚げ及び施氷を検討・実施する。 ③令和8年度の取り組みを踏まえ、地元海産物の販売PRについて、検討を行い、海産物直売会を実施する。 また、地元飲食店と連携した低利用魚の活用を検討・実施する。 (2) 適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み ①マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニについて、令和8年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、種苗放流事業及び生育状況調査を検討・実施する。 ②ほっきの漁場について、令和8年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、資源量調査や有害生物（ヒトデ、空貝）の駆除、同海域内における移植法流を検討・実施する。
--------------	--

漁業コスト削減 のための取組	(1) 省エネ活動の取り組み ①令和8年度の取り組みを踏まえ、定期的な船底清掃及び漁場までの減速航行を検討・実施し、燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化の ための取組	(1) 食育の取り組み ①令和8年度の取り組みを踏まえ、魚食の普及を図るため、地元水産品を用いたメニューを学校給食として提供することが可能か、検討・実施する。 また、水産業の普及を図るため、出前講座等を検討・実施し、漁業・魚食について、地元小中学生の興味関心を創出させる。
活用する支援措 置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・直轄特定漁港漁場整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国・道） ・水産環境整備事業（国・道） ・マツカワ種苗放流事業（漁協・市・町） ・空貝駆除事業（漁協・市・町） ・ヒトデ駆除事業（漁協・市・町） ・エゾバフンウニ種苗放流事業（漁協・市・町）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）15.0%

漁業収入向上の ための取組	(1) 魚価向上に向けた取り組み ①令和9年度の取り組みを踏まえ、マツカワについて、えりも以西栽培漁業振興推進協議会と連携し、活魚での出荷による魚価向上を図るため、漁業者からの活魚施設への搬入を、漁協職員の勤務時間に限らず、夜間・早朝でも搬入ができるよう、体制整備の取り組みを検討・実施する。 ②すけとうだら・さけについて、令和9年度の取り組みを踏まえ、衛生・鮮度管理のため、屋根付き岸壁での荷揚げ及び施氷を検討・実施し、所得目標の達成を目指す。 ③令和9年度の取り組みを踏まえ、地元海産物の販売PRについて、検討を行い、海産物直売会を実施し、所得目標の達成を目指す。 また、地元飲食店と連携した低利用魚の活用を検討・実施し、所得目標の達成を目指す。 (2) 適正な資源管理と漁場の管理保全に向けた取り組み ①マツカワ・ナマコ・エゾバフンウニについて、令和9年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、種苗放流事業及び生育状況調査を検討・実施し、所得目標の達成を目指す。 ②ほっきの漁場について、令和9年度の取り組みを踏まえ、資源の維持・管理のため、資源量調査や有害生物（ヒトデ、空貝）の駆除、同海域内における移植法流を検討・実施し、所得目標の達成を目指す。
漁業コスト削減 のための取組	(1) 省エネ活動の取り組み ①令和9年度の取り組みを踏まえ、定期的な船底清掃及び漁場までの減速航行を検討・実施し、燃油使用料の削減を図り、燃油使用料の削減を目指す。
漁村の活性化の ための取組	(1) 食育の取り組み ①令和9年度の取り組みを踏まえ、魚食の普及を図るため、地元水産品を用いたメニューを学校給食として提供することが可能か、検討・実施し、目標の達成を目指す。 また、水産業の普及を図るため、出前講座等を検討・実施し、漁業・魚食について、地元小中学生の興味関心を創出させる。
活用する支援措 置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・直轄特定漁港漁場整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国・道） ・水産環境整備事業（国・道） ・マツカワ種苗放流事業（漁協・市・町） ・空貝駆除事業（漁協・市・町） ・ヒトデ駆除事業（漁協・市・町）

	・エゾバフンウニ種苗放流事業（漁協・市・町）
--	------------------------

（５）関係機関との連携

・主要魚種であるほっき資源の保全及び資源の増大を図るための資源量調査への取組みを、北海道立総合研究機構水産研究本部栽培水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所と連携を取りながら実施する。 ・マツカワの魚価向上のため、えりも以西栽培漁業振興推進協議会、北海道庁、えりも以西地域の各振興局、北海道漁業協同組合連合会との連携を図る。 ・オブザーバーである胆振総合振興局と連携しながら、各種支援制度を活用し、関係機関のアドバイスを受けながらプランを遂行する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組みの実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組みの改善を検討するため、各計画年度の期末に構成員による会員会議を開催し、次年度の取組みにつなげる。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

マツカワ総水 揚げ量に対す る活マツカワ の割合の増加	基準年	平成30年度から 令和4年度平均	72.4	%
	目標年	令和10年度	77.4	%
学校給食に 地元水産品の 採用数と出前 講座数の増加	基準年	令和4年度	採用数： 講座数：	年2回 年0回
	目標年	令和10年度	採用数： 講座数：	年3回 年1回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(所得向上のサブ指標：活マツカワの活魚出荷割合) 今期プランの所得向上の取組としてマツカワの魚価向上対策に取り組むこととしており、マツカワの活魚出荷割合を所得向上の取組に係る成果目標とした。 基準年については、いぶり中央漁業協同組合の平成30年度から令和4年度までのマツカワ総水揚量に占める活魚割合の実績の平均である72.4%とした。 目標の設定については、活魚施設の利用体制を整備し、活魚出荷による魚価向上に取り組むことにより、基準年から5%の増加となる77.4%を目指すこととする。
(漁村の活性化のための取組の成果目標：学校給食における地元水産物の採用数等) 今期プランの漁村活性化の取組として、地元水産品を用いたメニューの学校給食への提供と地元小中学校での出前講座の実施による魚食普及と水産業への理解増進を図ることとしているため、地元水産物の学校給食での採用数と出前講座の開催数を取組の成果目標とした。 基準年については、学校給食については、令和4年度に実際に学校給食として採用された回数である2回とし、目標年の設定については、他の地元食材との兼ね合いも鑑み年1回増となる3回を目標とした。また、漁業・魚食に関する出前講座は今期から新たにに取り組むものとなるため、年1回の開催を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	本事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減が図られることから、プランの効果を高められる。
地産水産業支援強化事業（国）	共同利用施設の整備活用により、高度な衛生管理体制の充実及び鮮度保持が図られ、プランの効果を高められる。
直轄特定漁港漁場整備事業（国）	屋根付岸壁の整備や共同利用施設などの衛生管理面の強化が図られる効果が高められる。
水産基盤整備事業（国）	魚礁設置により、定着性魚種の資源増大が図られ、プランの効果が図られる。
その他 （市・町・いぶり中央漁業協同組合）	マツカワ種苗放流事業 マツカワ種苗を放流して、資源の増大を図ることで、漁業所得のつながる。
	エゾバフンウニ種苗放流事業 エゾバフンウニ種苗を放流して、資源の増大を図ることで、漁業向上につながる。
	ヒトデ駆除事業 ほっき貝漁場に生息するヒトデを駆除することで漁場の改善が図られ、資源の増大及び漁業所得の向上につながる。
	空貝駆除事業 ほっき貝漁場に分布する空貝を駆除することで漁場の改善が図られ、資源の増大及び漁業所得の向上につながる。